

福祉サービス第三者評価基準

【 保育所版 】

〔H28改訂版〕

第三者評価内容評価基準（保育所版）

A-1 保育内容

A-1-1 保育課程の編成		第三者評価結果
A① A-1-1-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>園の基本理念や保育方針に沿った園全体の保育目標を作成しており、保育課程については、子ども一人一人の状況や保護者の意向、関係機関の意見等を考慮しながら、園独自に作成した発達チャートにも照らし合わせて作成し、子どもに関わる全職員が参画して定期的な評価を繰り返しながら、子どもの最善の利益となるように編成している。</p>		
A-1-2 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
A② A-1-2-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③ A-1-2-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・Ⓑ・c
A④ A-1-2-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a・Ⓑ・c
A⑤ A-1-2-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・Ⓑ・c
A⑥ A-1-2-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦ A-1-2-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧ A-1-2-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A⑨ A-1-2-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c

	<p>A⑩ A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a (b) c</p>
	<p>A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>評価概要</p> <p>○ 子ども達が心地よく生活できるように、常に室温や湿度、換気、明るさ、音や声の大きさ、清掃や整理整頓に配慮し、心身の安定が図れるように努めている。0, 1歳児については、特に衛生に十分配慮した静かな生活空間が設けられ、月齢に応じた授乳や語り掛け、微笑みかけが可能で、発達状況を配慮した用具やおもちゃ、外気を浴びられるテラス等を整えて、和やかなで安全な環境となっている。</p> <p>○ 3歳以上の子どもについては、各部屋縦割りの編成で保育している。発達年齢や子どもの状況に配慮したトイレや洗面所が設置され、安全性や動線に配慮した家具、遊具を整備して、「自分でやろう」という意欲の育みを大切に、基本的な生活習慣が修得できるよう取り組んでいる。</p> <p>○ 興奮や不安定な状況になった児童が、個別に担任と話したり、好みの遊びでクールダウンを図るための人目が気にならない静かなスペースも確保されている。</p> <p>○ 子ども一人一人の発達状況や家庭の状況を把握して、子どもが欲求や気持ちを自由に表現できるように、急がず言葉や否定するような言葉づかいを使わず声の大きさトーン等に配慮しながら、常に寄り添いの気持ちで接している。</p> <p>○ 日々の生活や遊びの中で、子どもが自主的・自発的に行動し、子ども同士の間関係や生活習慣、社会性の習得を図り、達成感を感じられるよう対応している。</p> <p>○ 園周辺は自然豊かな環境で、子ども達は園庭の隣の菜園や水田で季節に応じた植えつけや収穫を日常的に行うと共に、地域の文化祭や祭りなどのイベントに積極的に参加して異年齢の子どもや大人たちとの交流で社会規範等を修得している。</p> <p>○ 小学校の見学や小学生との交流を行うことで、入学後の生活や修学に対する不安を除去し見通しを持って取り組んでいる。卒園間近には、子どもの育ちを支えるため入学予定の小学校に「児童保育要領」を送付すると共に子ども一人ひとりの特性や長所、留意点等を伝えている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		<p>第三者評価結果</p>
	<p>A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a (b) c</p>
	<p>A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a (b) c</p>
	<p>A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>評価概要</p> <p>○ 子どもの健康管理については、アセスメントや保護者面談により、子どもの疾病やアレルギーの有無等の情報を把握し、子どもの状況に応じた個別の対応も取り入れる等、健康で安心安全な保育所での生活になるよう取り組んでいる。健康診断や歯科検診を定期的を実施し、その結果は保護者にも伝えて適切な受療に繋げている。保護者とは日頃から健康に関する情報を密に連絡し合って適切な健康管理に努めており、乳幼児に対しては、ベビーセンサーも導入して健康状態の把握に努めている。</p> <p>今後は、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を職員間で共有し、保護者にも情報を提供して事故を未然に防ぐ取り組みが望まれる。</p>		

A-1-(4) 食事		第三者評価結果
A15 A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A16 A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・Ⓑ・c
評価概要		
<p>評価概要</p> <p>食事については、栄養士が栄養バランスや旬の食材、行事等を考慮して1か月分のメニューを作成しており、子どもたちが収穫した野菜を食材にしたり、手作りのおやつ、行事食にまつわる話や栄養素に関する情報を提供するなど、子どもたちが食に興味を持ち、食事が美味しく楽しめるように日々取り組んでいる。疾病やアレルギーによる摂取制限や子どもの発達年齢に応じた調理方法、盛り付けの工夫、年齢に合った食器等に配慮し、またバイキング式の食事の提供で適量の食べ物の選択やマナー等を修得している。保育担当職員はじめ栄養士、調理員は子どもの食事の様子を観察し日常会話から嗜好等を把握して、毎月の給食会議で意見交換してより良い食事の提供に努めている。食育の一環として、年長児のお泊り保育では、子どもたちが主体的にメニューを考え、協力して調理、後片付けまで行っており、計画することの楽しさや、協力して調理することの喜び、難しさ、大変さなどを体験することで、食に関する関心や前向きな姿勢の修得に繋がっている。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
A17 A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭と連携を行っている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要</p> <p>○ 家庭との連携については、日々の送迎時の対話や連絡帳で密に情報を提供し合い、共通の認識で協力して子どもの健全育成に取り組んでいる。保護者会への参加やイベント時の会話で要望等を把握し、日誌や経過記録で情報を共有して保育所の運営管理や、子どもの処遇の改善に取り組んでいる。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
A18 A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・Ⓑ・c
A19 A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要</p> <p>○ 保護者等の支援については、日頃から気軽に相談してもらえるように配慮し信頼関係の構築に努めており、送迎時の会話や保護者面談、連絡帳、保護者会等で状況を把握し、職員会議や担当者会議で検討して対処するなど、保護者の不安の軽減に取り組んでいる</p> <p>家庭での権利侵害や、虐待等が疑われる場合の対応については、職員会議や担当者会議の中で計画的な研修や事例をもとにした意見交換等を随時実施して認識を深めている。今後は早期発見、早期対応のためのマニュアルを整備し組織的な取り組みの体制を構築して、虐待や権利侵害の予防及び適切な対応が望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>評価概要</p> <p>○ 全職員が年度当初に自らの質の向上に向けた年間目標を掲げ、保育実践の状況を振り返りながら自己評価を年4回、定期的実施して更なる向上に取り組んでいる。また、日々の保育活動や職員会議、担当者会議の中で相互に気づいた事や専門性の向上に繋がる情報を気軽に述べ合い、実践に係る不安や悩み等には管理者や主任等がアドバイスする等、日常的に保育実践のスキルアップに努めている。</p>	